

参 考

モバイル端末等を活用した施工管理要領

1. 適用範囲

本資料は、従来の巻尺・レベルによる幅、長さ及び高さを計測していた行為について、モバイル端末等を活用し出来形計測・出来形管理を行う手法についてとりまとめたものであり、小規模な工事でのＩＣＴ活用の普及促進を図るものである。

2. 対象工種

本資料の対象工種（発注工種）は「一般土木工事」、「アスファルト舗装工事」、「セメント・コンクリート舗装工事」、「法面処理工事」、及び「維持修繕工事」を原則とし、以下（1）～（2）に該当する工事とする。

また、他工種における関連工種として適用するため、ＩＣＴ活用工事として単独での発注は行わない。

（1）対象工種

ＩＣＴ活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける以下の工種とする。

- ・付帯道路施設工等
- ・電線共同溝工
- ・側溝工（暗渠工）
- ・暗渠工

なお、側溝工（暗渠工）、暗渠工については、土工数量1,000m³未満となるＩＣＴ土工及びＩＣＴ作業土工（床掘工）に付随する場合のみ適用とする。

（2）適用対象外

従来施工において、土工の土木工事施工管理基準（出来形管理基準及び規格値）を適用しない工事は適用対象外とする。

3. 3次元出来形管理等の施工管理

出来形管理においては、以下に示す方法による実施することができる。

- 1) 地上写真測量を用いた出来形管理
- 2) モバイル端末を用いた出来形管理

出来形管理の実施内容・実施方法については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の各章を参照に実施する。

4. 3次元出来形管理等の施工管理における費用

ＩＣＴ土工等における関連施工種として実施するため、費用は計上しないものとする。